

嘉麻市の  
魅力を発信

ジモト がもっと好きになる!

# 広報嘉麻

始めましょう。  
地球のために  
私たちのために

令和4年  
4月号

[ 193号 ]

みんなで取り組もう!  
**SDGs**



広報嘉麻

〈発行〉嘉麻市役所 人事秘書課  
編集・制作 株式会社NOTE

〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1  
☎0948-42-7411 FAX 0948-42-7097

ホームページ  
<https://www.city.kama.lg.jp>



嘉麻市の最新情報をテレビでチェック! 嘉麻市が発信する災害情報や防災行政無線の放送内容のほか嘉麻市の最新情報をテレビKBC(1チャンネル)で確認できます! ぜひ日頃からご活用ください!

## KBC 1ch+dボタン

こんな情報を発信!

- ◆避難所の開設や避難に関する情報
- ◆市バスの運休情報
- ◆新型コロナウイルス感染症の最新の感染状況・感染予防対策・ワクチン接種に関する情報
- ◆イベントの開催・中止
- ◆各種お知らせ

使い方はこちら

- 1 テレビのチャンネルをKBC(1チャンネル)に合わせる。
- 2 お手持ちのリモコンの「dボタン」を押す。
- 3 「dボタン広報誌」を選び、「決定ボタン」を押す。

簡単3ステップ!

※お使いのリモコンによりボタンの位置は異なります。

### 有料広告欄

**一太郎** ICHITAROU

☎0948-21-0148 飯塚市鯉田1526-179  
営業時間/【昼】11:00~15:00 【夜】17:00~21:30

<http://1taro.jp> 🔍 検索

☎0948-22-6611 飯塚市鯉田1646-43 営業時間/10:00~18:30

ほとめき市場

シロアリ調査・お見積り無料!!

羽アリを見たら  
お電話ください!

(公)日本しろあり対策協会正会員

**アントス株式会社** 飯塚市上三緒172-1  
MAIL support@antoss.jp  
☎0120-888-498 <http://antoss.jp> (アントス シロアリ)

**BOAT RACE TICKET SHOP 嘉麻**

嘉麻市岩崎字折口63-17 (なつき文化ホール横) ☎0948-42-8882

ご来場のお客様へお願い!

新型コロナウイルスの感染防止対策として以下の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

- ①ご来場はマスク着用 ※未着用の場合は、入場をお断りしています
- ②入場時に検温 ※発熱のある方はご入場できません
- ③手指の消毒
- ④入場制限 ※密集を避けるためご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

発売日程や最新情報は公式HPをご覧ください  
<http://bts-kama.jp>

住み心地のいい家 東宝ホーム株式会社

本家の住み心地は実際に泊ってみないと分からない!

予約制 建てる前に住んでみる! **宿泊体験**

☎0948-29-1040 HPでも情報公開中!!

飯塚展示場 飯塚市枝国241-1 東宝ホーム 筑豊 検索

北九州市圏と筑豊地区で2019年 年間注文住宅部門最工数No.1! (フクニ住宅新聞調べ)

**飯塚東耳鼻 いんこう科**

飯塚東耳鼻 いんこう科 ☎0948-43-8191 福岡県飯塚市柏の森1-46 駐輪場・駐車場あり(26台)

診療時間 月 火 水 木 金 土 日

|         |   |   |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|---|---|
| 9時~12時半 | ● | ● | ● | ● | ● | ★ | / |
| 14時~18時 | ● | ● | / | ● | ● | / | / |

★...9時~13時 休診日:水午後・土午後、日祝

HPはコチラ

お電話1本で無料集配

※総額1,500円以上で集配します

ご高齢やご病気の方 遠方で車がない方 重くて持てない方

**お布団・毛布のクリーニング**

※総額1,500円以上で集配します

☎52-0451 9:00~17:00 (休日:水・日曜日)

TOYO DRY 嘉麻市上山田1143-1

第5回 筑豊住建

**住まいのリフォームフェア**  
in イヅカコスモスコモン

5月14日(土)・15日(日) 10:00~17:00

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止または変更となる場合がございます。

これからの人生を楽しむ家づくり。 ☎0120-28-3323

株式会社 筑豊住建 飯塚市片島2-5-10 筑豊住建 検索



# もっと教えて! SDGs



教えてくれた人

三井住友海上経営サポートセンター  
経営リスクアドバイザー 保坂 進さん

◆プロフィール

これからの企業価値向上のためにはSDGsを道しるべとした経営を実践することが必要と感じ、全国各地で企業向けSDGs普及活動を実施しています。自治体等の企業向けSDGs推進政策の企画立案もサポートしています。

「持続可能ってどういうこと？」

「規模が大きすぎてよく分からない…」

SDGsについてもっと詳しく聞いてみました!

? SDGsは何のためにあるの?  
なぜ取り組まないといけないの?

背景は地球の「危機」です。地球温暖化により世界的な気候変動が起こり、遠くない未来に地球は「人類が住めない」状態になるかもしれないという危機と、経済格差の拡大などによる差別や虐待など「人々の生き方」に対する危機が大きくなっています。これらを「人類共通の課題」と認識し、世界中の人々(企業等の組織も含めて)が課題を解決するためのアクションを起こすことが求められています。この「道しるべ」となるのがSDGsです。SDGsのゴールはつまり「環境負荷を低減し、世界中の人々が未来に対する憂い無く心身ともに健康で安心・安全に生活を送れる社会」の実現です。世界中の人々がSDGsの共通理解のもと「自分は何ができるのか」を考え、行動することが求められています。



? SDGsの取り組みを行わなかったら私たちの生活にどのような影響が出てくるの?

地球規模の危機は既に始まっており、放置するとどんどん状況は悪化します。身近な例では九州においても「数10年に1度」と言われた大型の台風や水害がほぼ毎年発生しています。また、貧富の差が拡大し、貧困にあえぐ人々が増え、差別や虐待がまん延する…これは発展途上国の話ではなく、皆さんの地域でも起こっている現実です。

SDGsのことを「世界の危機? スケールが大きすぎてよくわからない」と言う方がいらっしゃると思いますが、皆さんがお住まいの地域も直面している危機です。そういった意味でSDGsを皆さんの地域で取り組まないということは、残念ながら皆さんの地域社会が今後崩壊していくことにつながります。



SDGsとは世界中のみんなで取り組まなければならない目標です

? SDGsの目標を達成するために、私たちはどのように意識を変えていかないといけないの?

持続可能な社会の実現のためには、大人が早急にアクションを起こさなければいけません。そのために大きな役割を果たさなければいけないのは「企業」です。大企業だけでなく、地域の中小企業もその役割を果たす必要があります。その理由は次の2つです。

①今起こっている環境の危機・人権の危機はこれまでの(利益優先の)経済活動によるものだから

②企業のSDGsの取り組みを通じて従業員(大人)に浸透させるのが効果的だから

では、個人の役割は大きくないのかというと、そうではありません。個人は企業の商品を買うお客様です。個人がSDGsのものさしで商品を選ぶという「購買行動」を起こせば、企業も自分たちの商品戦略を変えざるをえません。一人ひとりの意識や購買行動の変化が企業を動かし、持続可能な社会の実現につながります。



? 日本におけるSDGsは現在どのような傾向なの?

まだまだ浸透しているとは言えない状況です。特に、子どもと大人の間には意識の格差が生じています。日本においても欧米に遅れをとったものの学校でSDGs教育が始まり、子ども達はSDGsを理解し、アクションを起こしています。なぜなら、子ども達にとっては、この地球規模の「危機」は「自分事」だからです。もしかしら20年後、30年後の自分の未来が無いかもしれないという危機感を持っています。しかし、大人達はそれについていていません。危機感を共有できている大人はまだ少ないのが日本の現状です。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

最近よく聞くあの言葉。  
一体どんなことをしていくのでしょうか?

What?

エス・ディー・ジョーズ

最近よく聞くなあ

なんだか難しそう

何を  
するの?

# SDGsってなんだろう?

SDGsとは

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

## 17の目標



1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



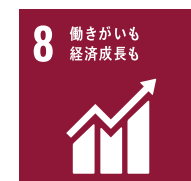
5 ジェンダー平等を実現しよう



6 安全な水とトイレを世界中に



7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさを守ろう



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナリーシップで目標を達成しよう



# SDGsに取り組む嘉麻市の企業



取締役専務 有田 栄輝さん

働きやすい  
職場づくりから  
始めるSDGsの  
取り組み

株式会社  
アプリップリ

**仕事も  
プライベートも  
充実した環境作りを**  
キャッシュレス決済アプリがまししちゃんアプリを筆頭に、アプリケーション開発やプラットフォーム構築など幅広いIT事業を展開している株式会社アプリップリ。会社で行っているSDGsの取り組みについて取締役専務の有田 栄輝さんに、話をお聞きました。

「弊社では主なSDGsの取り組みとして、お客様だけでなく、働いている従業員も含めたすべての人が安心して豊かに暮らせる環境づくりに力を入れています。職場では日々のコミュニケーションを大切に、家族のようなあたたかい関係性を築いていくことはもちろん、福利厚生や各種制度も充実させています。育児制度や出産手当、パート社員は子どもの緊急時に柔軟に対応できることなど、子育てをしながらでも働きやすい仕組みは、社員の約7割を女性が占める弊社では評判です。他

にも、大切な人とのデートの日之余裕を持って準備ができるよう「デート早退」という福利厚生もあります。女性ももっと活躍でき、仕事と同時にプライベートも充実すること、会社にとってもプラスな環境になる。これが弊社が考えるSDGsの取り組みです」と有田さんは話してくれました。

**世の中から愛され  
必要とされる  
会社でありたい**  
「弊社は今後も会社の制度だけでなく、がまししちゃんアプリ」など、地域の方々がより便利に住みやすくなるようなインフラ整備の事業を展開することによって持続可能な社会を目指します。世の中から愛され、必要とされる会社になりたいです。」と有田さんはアプリ開発の面でのSDGsの取り組みについても話してくれました。

これからも会社も地域も幸せになることを目指すアプリップリの取り組みが楽しみです。



社員の7割が女性! 外国人の正社員採用も行っています。



働き方改革やアプリの開発だけでなく、ペーパーレス化や農作など、さまざまなことに取り組んでいます。



代表取締役社長 加藤 謙太郎さん

「出来ることから  
少しずつ」  
地球環境を守る  
製品づくりを

ロケット石鹸  
株式会社

**人と地域へ恩返しを  
していきたい**  
昭和24年に創業して以来、環境に配慮した製品づくりに取り組むロケット石鹸株式会社。SDGsに取り組むことになったきっかけや活動について代表取締役社長の加藤 謙太郎さんにお聞きしました。

「SDGsが浸透する以前から、清掃活動やモーターシフト(※1)などを行っていました。国連でSDGsが採択された。多くの方に認知されるようになったことで、目標をきちんと立てることの必要性を感じるようになりました。当初は敷居が高い印象がありましたが、ある本の中で紹介されていた『出来ることから少しずつ』という言葉に触れ、弊社も出来ることからやっていくことにしました。環境配慮型パッケージや3R(※2)の観点からのリサイクルへの取り組み、昨年から、書類のペーパーレス化やバイオマスフィルムを使用した包材の導入に本格的に取り組み始めました。会社が存続できている

のは地域の皆さんのおかげであり、その恩返しとして、やれることを一つひとつ積み重ねていきたいです」と加藤さんは語ってくれました。

**『出来ることから  
少しずつ』の精神**  
「弊社は、石鹸・洗剤を製造する工場であることから、地球環境を守る製品づくりが主なSDGs活動です。活動を通して、これからの社会を担う子ども達の環境への不安の払拭そして、あらゆる団体が主体的に取り組む必要のあるカーボンニュートラルの実現に向けて『出来ることから少しずつ』の精神を大切にこれからもトライし続けていきます。」と加藤さんはSDGsについて今後の展望を話してくれました。

持続可能な社会は一人では実現できません。世界中の人々の努力の積み重ねにより、やっと実現できるものです。ロケット石鹸の『出来ることから少しずつ』の精神は、とても大事な考え方ではないでしょうか。



地域清掃活動の様子

環境配慮型パッケージ  
への取り組み



バイオマスマーク PETリサイクルマーク

取り組んでいる目標 /



※1.トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること  
※2.リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3つのRの総称





嘉麻市の最新情報をピックアップ!

かま ニュース トピックス

# Kama News Topics!

## イベント 4月16日(土)・17日(日)

### 春季沖出古墳特別公開

イベント期間中、普段は直接見ることでできない石室内部を公開します。また、会場では古墳の説明案内のほか勾玉作りや弓矢を体験することができます。

■日時／4月16日(土)、17日(日)9:30～16:00

■場所／沖出古墳公園(漆生78番地1)

■料金／見学無料

※勾玉作りは1回につき材料代100円が必要

●問／生涯学習課 文化財係 ☎62-5720

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定を変更する場合があります。



### 嘉麻市防災対策課が防災キャラクター「かまぼうロボ」の着ぐるみを製作

防災に対する関心を高めてもらおうと、防災対策課が嘉麻市防災キャラクター「かまぼうロボ」の着ぐるみを製作しました。2019年度に防災マップを改定する際に「印象に残る冊子にしよう」と防災指導員の打田 雅彦(うちだ まさひこ)さん自らキャラクターをデザインし、今回は防災講演等に、より関心を持ってもらうため、着ぐるみを製作しました。打田さんは、「幼児期からの防災教育や自然の大切さを学ぶ教育に活用するなど、かまぼうロボと一緒に大事なことをたくさん伝えていきたいです。」と話しました。



## 考えよう 相手の気持ち

### 新型コロナウイルス差別をなくすために

新型コロナウイルス感染症に対する「不安や恐れ」から、偏見や差別が広がっています。どのような状況にあっても、偏見や差別は決して許されるものではありません。一人ひとりの互いの人権をあらためて考え、冷静な行動をお願いします。



人権に関する相談は  
下記までご相談ください。

人権・同和対策課

人権・同和対策係  
☎42-7405

嘉穂隣保館  
☎57-0032

うすい人権啓発センター あかつき ☎62-3337

### 第4回 W・K・Oジャパンアスリートカップで 野見山 大聖さんが準優勝

3月1日、成心會 福岡支部 嘉穂道場所属の野見山 大聖(のみやま たいせい)さんが第4回 W・K・Oジャパンアスリートカップ(小3男子の部)で準優勝したことを赤間市長へ報告に訪れました。野見山さんは「今回は日本大会で優勝し、その次は世界大会1位を目指して頑張ります。」と意気込みを語りました。コーチの井桁さんは「日々の努力が実を結んで全国2位の結果が嬉しいです。」と語りました。赤間市長は「これからも周りの方々への感謝を忘れず、日々の練習に頑張ってください。」と激励しました。



# こんなこともSDGs! 私たち一人ひとりが できる取り組み

## Level 1

### ソファに寝たままできること

- ◆電気を節約しましょう。電気機器を電源タップに差し込んで、使っていない時は完全に電源を切りましょう。
- ◆請求書をメールなどで届く電子請求書へ移行し、モバイル決済でペーパーレス化を行いましょう。
- ◆いいね! するだけでなく、シェアしましょう。SDGsについて興味深い投稿を見つけたら、SNSなどで友達にシェアしましょう。
- ◆オンライン検索すると、持続可能で環境にやさしい取り組みをしている企業が見つかります。そういったSDGsに取り組む会社の製品を買うようにしましょう。

## Level 2

### 家にいてもできること

- ◆できるだけ簡易包装の品物を買きましょう。
- ◆エアコンの温度を、冬は低め、夏は高めに設定しましょう。
- ◆生鮮品や食べ残しは無駄にしないよう、早めに冷凍しましょう。(翌日までに食べ切れないテイクアウトやデリバリーも)
- ◆埋立地を増やさないためにも紙やプラスチック、ガラス、アルミをリサイクルしましょう。
- ◆堆肥を作りましょう。生ゴミを堆肥化すれば、気候への影響を減らすことができ、さらに美しい花や美味しい野菜を育てる栄養豊富な堆肥になります。

## Level 3

### 家の外でできること

- ◆買い物は地元のお店に行きましょう。
- ◆詰め替え可能なボトルやコーヒーカップを使いましょう。
- ◆買い物をする時にはレジ袋を断り、いつもマイバッグを持ち歩くようにしましょう。
- ◆ビンテージものを買ってみましょう。中古品店から掘り出し物を見つけてはどうでしょうか? 再利用することで廃棄物の低減に貢献できます。
- ◆必要なものは必要な分だけ。買い物の時には、買いすぎないようにしましょう。

## Level 4

### 職場でできること

- ◆社内の冷暖房装置は省エネ型にしましょう。
- ◆労働にまつわる権利について知りましょう。
- ◆職場で差別があったら、どんなものであれ声を上げましょう。性別や人種、性的指向、社会的背景、身体的能力に関係なく、人は皆平等です。
- ◆通勤は自転車、徒歩または公共交通機関を使いましょう。マイカーでの移動は人数が集まった時だけにしましょう。
- ◆日々の決定を見つめ直し、変えてみましょう。(職場でリサイクルはできているか、会社は生態系に害を及ぼすようなやり方をしている業者から調達をしていないかなど)

SDGsによって目指す社会とは、誰もが同じように幸せに、長く暮らせる社会です。しかし、このまま何もアクションを起こさずにいくと、私たちの未来は必ず厳しいものになっていくはずです。それを防ぎ、未来の子供たちに美しく過ごしやすい環境と誰もが平等で幸せに暮らせる未来を贈るためには、誰か一部の人の力ではなく地球に暮らす私たち一人ひとりの力が必要です。部屋でくつろぐ時、買い物をする時、食事をする時、仕事をする時...何か一つでもかまいません。SDGsを達成するためにアクションを起こしませんか? みんなで一緒に考え、行動を起こせば、持続可能な社会を実現出来るはず。小さなことから一歩ずつ進んでいきましょう。

一人ひとりの力で  
未来を作る



# 住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金のご案内

10万円/  
1世帯

## 住民税非課税世帯への支給

- 給付対象であると思われる世帯には、市から、給付内容や確認事項が書かれた確認書を送付しています。  
まだ、確認書の市への返送がお済みでない方は、お早めに返送してください。
- 返送期限は、各世帯に送付された確認書内に記載されています。(早い方では、5月6日に返送期限を迎えます。)  
※令和3年12月10日以降の修正申告により、令和3年度分住民税が課税から均等割非課税となった場合は、確認書を送付していないため、別途お申し出が必要となります。(令和4年9月30日までに下記問い合わせ先までご連絡ください。)

## 家計急変世帯への支給

※詳細については、嘉麻市ホームページをご確認ください。  
※家計急変世帯に該当するかどうか分からない場合や給付金制度の詳細を知りたい場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

### 対象世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月から令和4年9月までの家計が急変(収入が減少)し、世帯全員が住民税非課税世帯相当(年収見込額が住民税均等割非課税水準以下であること)の収入となった世帯が対象です。  
※申請時点で嘉麻市に住民登録がある世帯が対象。  
※世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象となりません。  
※原則、「住民税非課税世帯への支給」を受けた世帯に属する者を含む世帯は対象になりません。(例外もありますので、本庁舎 社会福祉課へお問い合わせください。)

### 判定方法

- 令和3年1月から令和4年9月の間の「任意の1ヶ月の収入」を年収に換算して判定します。ただし、令和4年度分住民税均等割の課税決定以降に、令和3年中(令和3年1月～12月)の収入をもとに申請をする場合には、当該課税決定の内容(又は非課税証明書の添付)により判定します。(収入の種類は、給与、事業、不動産、年金※です。) ※非課税のものは除く
- 収入で要件を満たさない場合、1年間の所得で判定することも可能です。
- 令和3年分所得の確定申告書、住民税申告書、源泉徴収票等の写しがある場合には、当該写しに基づく判定も可能です。
- 世帯の中に収入のある方が複数人存在する場合は、可能な限り同じ月で年収を換算してください。

● 問／社会福祉課 ☎42-7457

### 申請方法

申請方法は、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)」に必要事項を記載の上、必要書類(収入が確認できる書類等)を添付し、本庁舎 社会福祉課へ申請してください。

### 申請期間・申請書提出先

令和4年 9月30日 金 まで

本庁舎 社会福祉課へ直接ご提出ください。

### 提出書類

- 1 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)
- 2 簡易な収入(所得)見込額の申立書(収入・支出の額が分かる書類を添付)
- 3 申請・請求者本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等の写し)
- 4 申請・請求者の世帯の状況を確認できる書類(住民票等)
- 5 受取口座を確認できる書類(通帳やキャッシュカードの写し)
- 6 「任意の1ヶ月の収入」又は「令和3年中の収入見込額」の状況を確認できる書類の写し  
※「任意の1ヶ月の収入」…給与明細等  
※「令和3年中の収入見込額」…源泉徴収票、確定申告書等
- 7 戸籍の附票の写し(令和3年1月1日以降、複数回転入出した方のみ)  
※①②については、嘉麻市役所社会福祉課、各支所等にて配布しております。

## 暮らしのカレンダー

令和4年  
4月  
5月7日

開庁時間

平日 8:30～17:00

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・変更となる場合がございます。ご了承ください。

●…休日在宅医 ●…相談 ●…時間外窓口業務(夜間納税・相談・マイナンバーカード交付) ●…乳幼児健診・相談

| 日曜日                                                                                                                                                                                            | 月曜日                                                | 火曜日                                                                                                                | 水曜日                                                                                       | 木曜日                                                                                                                                                     | 金曜日                                                                                                  | 土曜日                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 休日在宅医は変更になる場合あり。当日の新聞(筑豊版)などでご確認ください。<br><b>飯塚急患センター</b> 内科・小児科(外来のみ) 平日19時～21時・土日祝18時～22時<br>☎0948-24-3399 飯塚市吉原町1番1号 サンメディラック飯塚2階<br>※1歳未満のお子さんの診療、外科的症状、けいれん等の重病のときは、<br>飯塚救命急患センターへお願いします。 |                                                    |                                                                                                                    |                                                                                           |                                                                                                                                                         | <b>1</b><br>女性相談窓口<br>碓井総合支所2階<br>男女共同参画推進課<br>(9時～16時)                                              | <b>2</b>                                                           |
| <b>3</b><br>山田の大塚病院<br>(上山田)<br>☎52-0871                                                                                                                                                       | <b>4</b>                                           | <b>5</b><br>女性相談窓口<br>碓井総合支所2階<br>男女共同参画推進課<br>(9時～16時)                                                            | <b>6</b><br>嘉麻市こころの<br>電話相談<br>(17時半～20時半)<br>☎53-1128                                    | <b>7</b><br>時間外窓口業務<br>山田総合支所<br>(17時～19時)<br>☎53-1119<br>行政相談<br>山田生涯学習館<br>(13時～15時)<br>法律相談<br>稲築地区公民館<br>(13時～16時)<br>☎43-3511【要予約】                 | <b>8</b><br>女性相談窓口<br>碓井総合支所2階<br>男女共同参画推進課<br>(9時～16時)                                              | <b>9</b>                                                           |
| <b>10</b><br>西野病院(鴨生)<br>☎42-1114                                                                                                                                                              | <b>11</b><br>女性相談窓口<br>嘉穂総合支所 相談室<br>(13時半～16時)    | <b>12</b><br>1歳6ヶ月児健診<br>稲築保健センター<br>女性相談窓口<br>碓井総合支所2階<br>男女共同参画推進課<br>(9時～16時)<br>心配ごと相談<br>稲築地区公民館<br>(13時～15時) | <b>13</b><br>嘉麻市こころの<br>電話相談<br>(17時半～20時半)<br>☎53-1128                                   | <b>14</b><br>時間外窓口業務<br>碓井総合支所<br>(17時～19時)<br>☎62-5668<br>7ヶ月児健診<br>稲築保健センター<br>弁護士による<br>無料法律相談<br>嘉麻市役所本庁舎<br>4階 4C会議室<br>(13時～16時)<br>☎42-7415【要予約】 | <b>15</b><br>10ヶ月児相談<br>稲築保健センター<br>女性相談窓口<br>碓井総合支所2階<br>男女共同参画推進課<br>(9時～16時)                      | <b>16</b>                                                          |
| <b>17</b><br>嘉麻赤十字病院<br>(上山田)<br>☎52-0861                                                                                                                                                      | <b>18</b>                                          | <b>19</b><br>女性相談窓口<br>碓井総合支所2階<br>男女共同参画推進課<br>(9時～16時)                                                           | <b>20</b><br>4ヶ月児健診<br>稲築保健センター<br>嘉麻市こころの<br>電話相談<br>(17時半～20時半)<br>☎53-1128             | <b>21</b><br>時間外窓口業務<br>夜間納税・相談<br>本庁舎(17時～19時)<br>☎42-7424<br>3歳児健診<br>稲築保健センター                                                                        | <b>22</b><br>女性相談窓口<br>碓井総合支所2階<br>男女共同参画推進課<br>(9時～16時)                                             | <b>23</b><br>精神障害者<br>家族相談員による<br>相談会<br>夢サイトかほ 大研修室<br>(13時半～16時) |
| <b>24</b><br>鎌田病院(中益)<br>☎57-3522                                                                                                                                                              | <b>25</b><br>女性相談窓口<br>山田総合支所<br>相談室<br>(13時半～16時) | <b>26</b><br>女性相談窓口<br>碓井総合支所2階<br>男女共同参画推進課<br>(9時～16時)<br>行政書士による<br>無料相談<br>嘉麻市役所本庁舎<br>4階 4C会議室<br>(13時～16時)   | <b>27</b><br>嘉麻市こころの<br>電話相談<br>(17時半～20時半)<br>☎53-1128<br>心配ごと相談<br>稲築地区公民館<br>(13時～15時) | <b>28</b><br>時間外窓口業務<br>嘉穂総合支所<br>(17時～19時)<br>☎57-3187<br>弁護士による<br>無料法律相談<br>嘉麻市役所本庁舎<br>4階 4C会議室<br>(13時～16時)<br>☎42-7415【要予約】                       | <b>29</b><br>菊原内科<br>クリニック(鴨生)<br>☎43-1005                                                           | <b>30</b>                                                          |
| <b>5/1</b><br>社会保険稲築病院<br>(口春)<br>☎42-1110                                                                                                                                                     | <b>2</b>                                           | <b>3</b><br>村山歯科医院<br>(飯塚市赤坂)<br>☎82-3717                                                                          | <b>4</b><br>山口歯科医院<br>(飯塚市本町)<br>☎24-6070                                                 | <b>5</b><br>やまちか歯科医院<br>(飯塚市相田)<br>☎28-0300                                                                                                             | <b>6</b><br>女性相談窓口<br>碓井総合支所2階<br>男女共同参画推進課<br>(9時～16時)<br>行政相談<br>嘉麻市役所本庁舎<br>4階 4C会議室<br>(13時～15時) | <b>7</b>                                                           |

## 当日の投票所

選挙当日の投票所は、郵送された投票所入場券（はがき）に記載された投票所になります。  
それ以外の投票所での投票は出来ませんので、お間違えのないようにご注意ください。

| 投 票 所   | 施設の名称               | 所 在 地          |
|---------|---------------------|----------------|
| 第 1 投票所 | 嘉麻市山田地区公民館熊ヶ畑分館     | 嘉麻市熊ヶ畑2173番地1  |
| 第 2 投票所 | 嘉麻市山田生涯学習館          | 嘉麻市上山田1347番地10 |
| 第 3 投票所 | 嘉麻市山田市民センター         | 嘉麻市上山田451番地3   |
| 第 4 投票所 | 嘉麻市立下山田小学校体育館       | 嘉麻市下山田341番地    |
| 第 5 投票所 | 嘉麻市稲築保健センター         | 嘉麻市岩崎1143番地3   |
| 第 6 投票所 | 嘉麻市立稲築東中学校体育館       | 嘉麻市平1536番地     |
| 第 7 投票所 | 嘉麻市稲築体育館            | 嘉麻市鴨生418番地10   |
| 第 8 投票所 | 嘉麻市立鴨生保育所           | 嘉麻市鴨生29番地53    |
| 第 9 投票所 | なつき保育園              | 嘉麻市漆生854番地     |
| 第10投票所  | 山野第二公民館             | 嘉麻市山野2008番地8   |
| 第11投票所  | 嘉麻市碓井住民センター大ホール     | 嘉麻市上臼井446番地1   |
| 第12投票所  | 嘉麻市立うすい人権啓発センターあかつき | 嘉麻市下臼井1012番地2  |
| 第13投票所  | 嘉麻市役所嘉穂総合支所         | 嘉麻市大隈町725番地1   |
| 第14投票所  | 嘉麻市下牛隈公民館           | 嘉麻市牛隈2058番地1   |
| 第15投票所  | 嘉麻市嘉穂百谷公民館          | 嘉麻市大隈9番地17     |
| 第16投票所  | 旧千手小学校              | 嘉麻市千手1253番地1   |
| 第17投票所  | 旧泉河内小学校             | 嘉麻市泉河内617番地    |
| 第18投票所  | 嘉麻市足白公民館            | 嘉麻市馬見584番地4    |
| 第19投票所  | 旧宮野小学校              | 嘉麻市宮吉533番地     |

### ■第2投票所、第10投票所の変更について

今回の市長選挙から**第2投票所が「嘉麻市山田生涯学習館」**に、昨年の衆議院議員総選挙から**第10投票所が「山野第二公民館」に変更**になっています。嘉麻市上山田住民ホール、旧山野保育所ではありませんので、お間違えのないようご注意ください。

●問合せ先／選挙管理委員会事務局 ☎42-7410

みなさんの一票が嘉麻市の未来につながります。  
みんなに与えられた大切な権利。  
あなたの貴重な一票を投票してください。

### ■新型コロナウイルス感染症に感染された方の投票について

新型コロナウイルス感染症に感染し投票所に行けない方は、**投票所に行かなくても郵便等を用いて投票することができます**。詳細につきましては、市のホームページでご確認ください。



# 4月17日(日)は、 嘉麻市長選挙の 投票日です。

**投票日時** 4月17日(日) 7時～20時

**投票所** 左表のとおり

**開票日時** 4月17日(日) 21時20分～

**開票場所** 嘉麻市碓井住民センター 大ホール

### 投票できる人

次の要件を満たしている人で、嘉麻市の選挙人名簿に登録されている人です。

- ①平成16年4月18日までに生まれた人
- ②令和4年1月9日までに嘉麻市に転入届を出して、引き続き市内に住所を有している人

### 期日前投票

投票日に仕事や用事などで投票に行けない方は、期日前投票所で投票することができます。

期日前投票をされる方は、投票所入場券の裏面の宣誓書の当日投票にこられない理由の欄に「✓」をつけ、必要事項をご記入の上、投票所にご持参ください。

### 期日前投票 日時・場所について

期日前投票は次のとおりです。投票は下記記載の4会場のいずれでも行うことができます。

**期 間** 4月11日(月)～4月16日(土)

**時 間** 8時30分～20時

**場 所**

本庁舎 1階 市民ワークスペース

山田総合支所 会議室

嘉麻市碓井住民センター 大ホール

嘉穂総合支所 会議室



今後の市政を託す人を選ぶ  
大切な選挙です。  
あなたの貴重な一票を  
投票してください。

### 郵便等による不在者投票

身体に重度の障がいがあり、身体障害者手帳若しくは戦傷病者手帳の交付を受けている方、または介護保険被保険者証(要介護5)の交付を受けている方で、郵便投票証明書の交付を受けている方は郵便で投票することができます。

郵便投票証明書を添えて4月13日(水)の17時までに選挙管理委員会に投票用紙の交付の請求をしてください。※4月14日(木)以降は請求できません。

### 指定施設での不在者投票

病院や老人ホーム等、その施設が不在者投票施設に指定されていれば、その病院や施設で不在者投票ができますので、施設に直接お問い合わせください。

### 投票の方法

期日前投票、不在者投票は**記名式投票**です。投票用紙にはっきりと、支持する候補者の氏名を書いてください。当日の投票は、**記号式投票**です。投票用紙に候補者の氏名が印刷されていますので、投票用紙と一緒にお渡しする押印器具(記号スタンプ)を使用して、支持する候補者一人の氏名の上欄にスタンプを押してください。



2022年4月1日より

# 成年年齢が18歳に引き下げられます!

民法の改正に伴い、2022年(令和4年)4月1日より、成年年齢が20歳から18歳へと引き下げられます。2022年(令和4年)4月1日時点で18歳、19歳に達している方は4月1日から新成人となります。成年になると親の同意がなくても様々な契約ができるようになります。同時に、契約を結ぶかどうかを決めること、**その契約に対して責任を負うのも自分自身**です。

| 生年月日                   | 新成人になる日   | 成年年齢 |
|------------------------|-----------|------|
| ～2002年4月1日以前生まれ        | 20歳の誕生日   | 20歳  |
| 2002年4月2日～2003年4月1日生まれ | 2022年4月1日 | 19歳  |
| 2003年4月2日～2004年4月1日生まれ | 2022年4月1日 | 18歳  |
| 2004年4月2日以降生まれ         | 18歳の誕生日   | 18歳  |

## ■成人になるとできることは?

### 18歳(成年)になったらできること

- 親の同意がなくても契約できる  
・携帯電話の契約 ・ローンを組む  
・クレジットカードを作る ・一人暮らしの部屋を借りる など
- 10年有効のパスポートを取得する
- 公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る
- 結婚(女性は16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に)
- 性同一性障害の人が性別の取扱いの変更裁判を受けられる

### 20歳にならないとできないこと

- 飲酒をする ■喫煙をする ■養子を迎える
- 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票権、馬券などを買う
- 大型・中型自動車免許の取得

●問/総務課 総務係 ☎42-7414

## 令和5年嘉麻市成人式(仮称)について

民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられますが、令和5年1月の成人式は、これまでどおり20歳の方を対象に開催いたします。

●問/生涯学習課 中央公民館係 ☎62-5722



## ■その契約は本当に必要ですか?

成年になると、クレジットカードを作ったり、高額な商品でもローンを組んで購入したりできるようになりますが、これらは全て契約行為です。知識が乏しいこともあり、新成人になりたての方は内容をよく理解しないまま安易に契約を結んでしまう傾向があります。また、新成人になり「未成年者取消権」が適用されなくなった途端、言葉巧みに強引な勧誘をする悪質業者、仮想通貨やマルチ商法へと勧誘する業者もいます。友人や大切なものを失わないためにも、**その契約が本当に必要なものかどうか、冷静に判断する力を身につけることが必要です**。困った時、不安に感じた時は一人で抱え込まずに、家族や飯塚市消費生活センター、または国民生活相談センター相談窓口まで相談してください。

### 困ったことがあったらこちらまで!

●飯塚市消費生活センター  
☎0948-22-0857(平日8:30～17:00)

消費者庁若者ナビ!  
LINE公式アカウント



局番なしの「188」番に電話すると、最寄りの消費生活センターへ案内します。プライバシーの確保しつつ、トラブルの解決に向けたお手伝いをします。

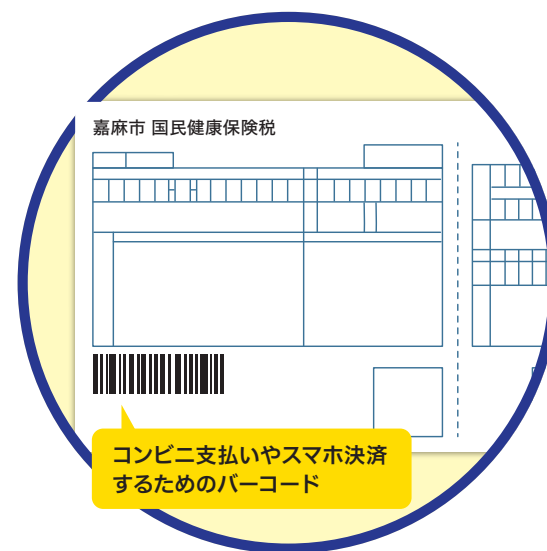
**契約や買い物をする前には  
慎重によく考えて行動しましょう。**

スマホや  
パソコンで

# もっと便利になります! ✨

4月から  
市税・保険料  
などが

## コンビニ・スマホ決済で 納付できるようになります!



令和4年4月以降に嘉麻市で発行する納付書には、コンビニやスマホ決済で納付できるバーコードが追加されます。

## ■コンビニで支払うには?

支払いたいバーコード付き納付書をお近くのコンビニ等へお持ちください。ただし、コンビニ店舗では、原則としてスマホ決済を利用したお支払いはできません。

## ■スマホの決済アプリで支払うには?

納付書のバーコードをPayPayやLINE Payなどの決済アプリで読み取り、お支払いください。

## ■コンビニ・スマホ決済で納付できない場合

以下のような場合は、コンビニ等でのお支払いができません。

- 納付期限を過ぎている場合
- 1期分の納付金額が30万円を超えている場合
- 金額を訂正した場合 ●バーコードの印字がない場合
- バーコードが読み取れない場合

## ●お問い合わせ

市税・保険料などの詳細については、各担当課へお問い合わせください。※各担当課の連絡先については、納付書に記載しておりますので、ご確認ください。

## ●総合支所(山田・碓井・嘉穂)の収納窓口について

### ■対応総合支所/ 山田総合支所・碓井総合支所・嘉穂総合支所

令和4年4月1日から、福岡銀行による受付は、9時から12時までの3時間のみとなります。それ以外の時間は、職員が対応します。

| 受付時間        | 対応   |
|-------------|------|
| 8:30～9:00   | 市職員  |
| 9:00～12:00  | 福岡銀行 |
| 12:00～17:00 | 市職員  |

## 嘉麻市公共施設予約システムを導入しました!



利用者IDを取得していただくと、パソコンや携帯端末で、嘉麻市の体育施設の仮予約や空き状況の確認が出来るようになりました。

利用者IDの発行を希望される方や団体は、所定の手続きに従ってお申込ください。詳しくは、お問合せください。

●問/嘉麻市教育委員会 スポーツ推進課 施設管理運営係 ☎62-5731



# 地震が起こった時のために 日頃から備えておこう!!



嘉麻市防災  
キャラクター  
かまぼうロボ

## 地震が起きたときには

地震発生時は、あわてずに落ち着いて、身の回りの安全を確認しましょう。



## 地震が起きたとき、とるべき行動

### 地震発生

土砂災害の危険が予測される地域はすぐ避難!

沿岸部にいるときは津波のおそれがあるので高台に避難!

### 【命を守る】

- ◆落ち着いて、自分の身を守る。
- ◆ブロック塀には近づかない。
- ◆ドアを開けて、逃げ道を確保する。

### 1～5分

揺れが収まってから行動

### 【家族を守る】

- ◆家族の安全を確認。
- ◆火の元を確認・初期消火。
- ◆足をケガしないように靴を履く。
- ◆必需品を手元に用意する。
- ◆余震に注意。

### 5～10分

落ち着いて行動しましょう

### 【地域を守る】

- ◆隣近所の安全を確認。
- ◆ラジオなどで情報を確認。
- ◆電気のブレーカーを切る。
- ◆ガスの元栓を閉める。
- ◆家屋倒壊などのおそれがあれば避難する。

## 緊急地震速報

最大震度5弱以上と予測されたときに、震度4以上の揺れを予測した地域を対象に、気象庁から発表されます。この「緊急地震速報」から数秒～数十秒後に強い揺れが始まりますので、ただちに身を守るための行動をとる必要があります。ただし、震源域に近い地域では「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。



## 緊急地震速報を見聞きしたときには

周囲の状況に応じて、あわてずに身の安全を確保しましょう!

### 家庭では

- 頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れる
- あわてて外へ飛び出さない

### 屋外では

- ブロック塀の倒壊などに注意する
- 看板や割れたガラスの落下に注意し、ビルのそばから離れる

### 人が大勢いる施設では

- 係員の指示に従う
- 落ち着いて行動する
- あわてて出口に走り出さない



### 自動車運転中は

- あわててブレーキをかけない
- ハザードランプを点灯し、揺れを感じたらゆっくり停止する

### 山やがけ付近では

- 落石やがけ崩れに注意する



### エレベーターでは

- 最寄りの階で停止させ、すぐに降りる



## 地震への備え

地震が起こった時のために家の備えをしっかりとっておきましょう。

生活用水として!!

### 風呂の水は流さないで

- 風呂の水は流さないでためているか。

※乳幼児のいる家庭は、落水に注意してください

- 家屋の耐震対策は大丈夫か。

- 食器棚や家具を固定する。

- 照明器具はしっかりと取り付けられているか。

- 高い場所に花瓶など割れると危ないものを置かない。

- プロパンガスのボンベは鎖でしっかり固定する。



- ガスボンベの周りに物を置かない。

- ストーブをふすま、障子、カーテンの近くで使用しない。

- テレビや水槽は低いところに置く。

- ひび割れ、壊れているところはないか。
- 傾いていないか。
- グラついていないか。

## 耐震工事や解体に関して下記の補助金があります! /

### 木造戸建て住宅耐震改修工事等補助金

市内の木造戸建て住宅の耐震化を促進するために耐震改修工事などへ補助を行っています。

#### 【補助対象住宅】

- 市内に存在する住宅
- 昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅
- 耐震診断で、上部構造評点が1.0未満のものなど

#### 【補助金の内容】

補助の対象となる工事等は下記の3つになります。

- 1 耐震改修工事
- 2 耐震シェルター等の購入及び設置
- 3 建替え・住替えに伴う除却工事

上記以外にも補助を受けるための条件がありますので、詳しくは市ホームページもしくは防災対策課防災係までお問い合わせください。

### 嘉麻市特定空家等解体撤去補助金

この補助は、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある家屋等の早期解消を目的としたものです。すべての空家等の解体が対象となるものではありません。

#### 【補助の対象】

- 対象家屋が住宅不良度の評価結果が100点以上であること。
- 登記されている場合は所有権以外の権利が設定されていないこと。
- 嘉麻市内の解体撤去を行う資格を有する業者に請け負わせ解体すること。など

#### 【申請受付期間】令和4年4月～11月末まで

上記以外にも補助を受けるための条件があります。詳しくは市ホームページあるいは防災対策課消防係までお問い合わせください。

※空家を除却した場合、固定資産税の住宅用地特例の対象から除外されるため、その土地にかかる税額が上昇する場合があります。